

ピュアリー鷺沼保育園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	株式会社 フェイスフルラバーズ
所 在 地	川崎市宮前区馬絹 1-28-12 フィールドホーン D1F
電 話 番 号	044-948-4455
代 表 者 職 氏 名	代表取締役 光山 哲男

2 施設概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	ピュアリー鷺沼保育園
施 設 の 所 在 地	川崎市宮前区鷺沼 3-2-4 ラ・ルーチェ鷺沼 1F
電 話 番 号	Tel 044-948-8458 Fax 044-948-8459
施 設 長	齋藤 陽子
受 入 年 齢	生後 5 ヶ月～小学校就学前
利 用 定 員	0歳 5人 1歳 7人 2歳 7人 3歳 7人 4歳 7人 5歳 7人
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日

3 施設の目的及び運営の方針

ピュアリー鷺沼保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要

敷 地 面 積	450.73 m ²
園舎の構造・規模	鉄骨コンクリート造 5 階建ての 1 階部分
園 舎 面 積	210.64 m ²
園 庭 面 積	無（代替公園：鷺沼ふれあい公園）

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
保 育 室	6 室	98.59 m ²	
医務室兼事務室	1 室	11.44 m ²	
調 理 室	1 室	13.12 m ²	
便 所	1 室	11.50 m ²	
そ の 他		75.99 m ²	廊下・玄関・プール置き場等

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1 人	園務の統括
主任保育士	1 人	保育の統括、保護者の育児相談
副主任保育士	1 人	主任業務の補佐、行事運営
保育士	14 人	保育業務
看護師	1 人	保育業務、健康管理業務、子育て支援
栄養士	1 人	栄養管理、献立作成、給食調理の監修
調理員	1 人	給食調理
事務員	0 人	事務

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は18時から20時までの範囲内で、延長保育を提供します（延長保育の利用にあたっては市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途延長保育料及び間食代又は軽食代が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分、16時30分から20時までの範囲内で、時間外保育（延長保育）を提供します（延長保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途延長保育料及び間食代又は軽食代が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び延長保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食の提供

3歳以上児に対しても、別途主食代を受領し、主食の提供を行います。

(3) 地域交流及び行事の実施

夏祭りや運動会、地域子育て支援活動、老人ホーム交流会など、中学生職場訪問などの行事を行います。

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別途お知らせします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

(2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	むとう小児科クリニック
医師名	武藤 真二 (むとう しんじ)
所在地	宮前区土橋 3-2-17
電話番号	044-855-1543

(2) 歯科

医療機関の名称	あきら歯科クリニック
歯科医師名	熊谷 颯 (くまがい あきら)
所在地	宮前区小台 2-5-5 ウィステリア 1F
電話番号	044-861-6487

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：鷺沼整形外科クリニック 診療科：整形外科 所在地：川崎市宮前区鷺沼 3-2-6 電話番号：044-870-8808
受診医療機関②	医療機関名：あおぞら眼科クリニック 診療科：眼科 所在地：川崎市宮前区土橋 3-3-1 ドゥーエ・アコルデ 201 電話番号：044-888-0222

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。
避難・備蓄用品	<ul style="list-style-type: none"> ・避難用リュック 有 ・ミネラルウォーター 有 ・非常用電源 有 ・備蓄米・食糧 有 ・懐中電灯 有 ・毛布 有
緊急時の伝言方法	緊急時災害用伝言ダイヤルを用います。(緊急連絡表)
避難場所	土橋小学校 (川崎市宮前区土橋 3-1-11)

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者 松谷 友香 ・苦情解決責任者 齋藤 陽子 <p>苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。</p>	
第三者委員	主任児童員	電話番号 044-855-2898
		雲野 満子

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	三井住友海上保険株式会社 (損害・賠償責任・団体総合生活保障)
保険の内容	<p>施設賠償（園内事故保険）</p> <p>一事故一名につき 3億円</p> <p>傷害保険（園内外での事故保険）</p> <p>一事故一名につき</p> <p>死亡・後遺障害 300万</p> <p>入院日額 3,000円</p> <p>通院日額 1,500円</p>

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	<ul style="list-style-type: none"> ・車での送迎は御遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。
-----------	---

2024年4月1日

ピュアリー鷺沼保育園
園長 齋藤 陽子

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、ピュアリー鷺沼保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

2024年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

児童氏名：

児童から見た続柄：

印

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき月額1,000円 スポット利用30分につき 500円 ただし、生活保護世帯及び 市民税非課税世帯は免除
間食代	延長保育時に提供する間食代を 実費で御負担いただくもの	月額1,000円
補食代	延長保育時に提供する補食代を 実費で御負担いただくもの	月額1,500円
主食代	3歳以上の児童に提供する主食 代を実費で御負担いただくもの	月額2,000円
副食代	3歳以上の児童に提供する副食 代を実費で御負担いただくもの	月額4,500円
遠足代	遠足に係る費用	1,000円
0歳児クラス	雑費（年間） カラー帽子 制作バインダー 合計	2,500円 600円 450円 3,050円
1歳児クラス	雑費（年間） カラー帽子 制作バインダー スマック 合計	2,500円 600円 450円 300円 3,350円
2歳児クラス	雑費（年間） カラー帽子 製作バインダー スマック 合計	2,500円 600円 450円 300円 3,350円

3 歳児クラス	雑費（年間）	2,500 円
	カラー帽子	600 円
	制作バインダー	450 円
	スマック	300 円
	自由画帳	200 円
	クレヨン	550 円
	合計	4,100 円
4 歳児クラス	雑費（年間）	2,500 円
	カラー帽子	600 円
	制作バインダー	450 円
	スマック	300 円
	自由画帳	200 円
	クレヨン	550 円
	合計	4,100 円
5 歳児クラス	雑費（年間）	2,500 円
	ピアノカジャバラ付唄口	500 円
	カラー帽子	600 円
	制作バインダー	450 円
	スマック	300 円
	自由画帳	200 円
	クレヨン	550 円
	卒園費（アルバム、記念品等）	8000 円
合計	12,600 円	

※教材用品の変更並びに金額の変更があるかもしれませんがご了承下さい

※5 歳児卒園費は、6 月に徴収します（1 回または 2 回でのお支払い）

個人情報使用同意書

特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 園公式Instagramにて保育の様子を撮影し写真を公開すること。

ピュアリー鷺沼保育園

園長 齋藤 陽子 様

2024年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印

児童氏名：

児童から見た続柄：